

SCB

SHINKIN
CENTRAL
BANK

内外経済・金融動向
No. 2022-5

(2023. 2. 28)



信金中央金庫

SCB 地域・中小企業研究所

〒103-0028 東京都中央区八重洲 1-3-7
TEL. 03-5202-7671 FAX. 03-3278-7048
URL <https://www.scbri.jp>

国勢調査からみた都道府県の産業構造と都市機能

～都道府県間の人口・労働移動、産業・就業構造、都市化の現状と変化を考察～

視点

22年の出生数は80万人を下回る公算が高い一方、団塊の世代は20年に70歳を超えており、少子高齢化・人口減少問題は地域にとって喫緊の課題になっている。少子高齢化などの社会・経済の構造変化は地域の住民生活や企業活動等に大きな影響を及ぼすうえ、地域毎に社会・経済構造が異なるため、地域の実情に合わせた構造変化への対応を図る必要がある。そこで本稿は、主に総務省統計局『国勢調査』のデータから各都道府県の地域間人口移動や産業・就業構造等の現状および変化を解明し、地域の社会・経済構造を考察することを目的としている。

要旨

- 15～20年に人口が増加したのは、南関東4都県と沖縄県・愛知県・福岡県・滋賀県の計8都県のみで、39道府県は減少し、秋田県は6.2%減少した。21年の死亡率は、沖縄県9.4%、東京都9.5%に対し、秋田県17.0%と大幅な差が生じており、地方の人口減少が著しい。
- 都道府県の人口移動を年齢別にみると、主に、①若年層流入要因、②就職時流出要因、③子育て世代流入要因の3つの要因で特徴付けられる。千葉県はこの3要因が人口流入に対してプラスに寄与しているが、若年層の流入が多い地域でも、東京都は子育て世代の流入が弱い、京都府は就職時の流出が大きいなどの課題を抱えており、地域の産業・都市構造などに対応した課題の解決が必要である。
- 都道府県間人口移動をみると、地方中枢都市は福岡市を除いて人口の流出を堰き止める「人口ダム機能」が高いとは言い難い。東京都はIT産業等の情報通信業に従事する就業者が全国から集まり、南関東ではサービス産業を中心に雇用を吸収している。また、北関東・東海各県や滋賀県・富山県・広島県などは製造業が県外から人材を引き寄せている。
- 15～20年の産業の雇用吸収力を従業地就業者数増減率からみると、千葉県・東京都・神奈川県・大阪府・奈良県・福岡県・沖縄県では、①産業構造要因と②地域特殊要因の両方が押し上げに寄与した。東京都は成長分野であるIT関連等の産業集積や産業の多様性・都市化の経済性の高さが押し上げている。一方、北関東・東海等の製造業集積地は、地域特化の経済性を反映して製造業が地域特殊要因を押し上げたものの、生産性の向上や産業の空洞化などで全国的に就業者数は減少しており、産業構造要因は押し下げに寄与した。
- 女性や高齢者の就業率は上昇したが、大都市圏を中心に女性の労働力を活用できる余地は大きい。大都市圏のベッドタウンなどでは子供の有無で共働き比率に大幅な差が生じ、有配偶女性の非正規雇用割合も高い。育児環境の整備や税・社会保険制度の改善等が求められる。

キーワード 人口移動、人口ダム機能、シフト・シェア分析、集積の経済、多様性、都市化

目次

1. 問題意識
2. 都道府県の人口増減率～死亡率が地域間で大幅に乖離
3. 都道府県間人口移動～人口移動の特徴および地域間労働移動と雇用吸収力
 - (1) 都道府県の年齢階級別人口移動の類型化～8タイプに分類
 - (2) 都道府県間人口移動～都市の人口ダム機能と地域間労働移動からみた雇用吸収力
4. 産業構造の特徴および産業の集積効果・地域特化と都市化の経済性
 - (1) 産業構造の特徴および産業の集積効果・地域特化の経済性
 - (2) 都市化の経済性～都市部で第3次産業の多様性が高い
5. 都道府県の就業構造の現状と変化～大都市圏で労働力の活用余地が大きい
 - (1) 年齢階級別就業率の男女差の都道府県格差とその変化
 - (2) 都道府県の非正規雇用の状況～有配偶女性の非正規雇用割合が高水準
6. 人口減少社会における都市化の現状
 - (1) コロナ下における人口移動～東京都の転入超過数に回復の兆し
 - (2) 都道府県の都市化・都市の密集度とその変化
7. おわりに

1. 問題意識

22年の出生数は77万人前後と見込まれており、統計開始以降初めて80万人を下回る公算が高い。一方、人口のボリュームが厚い団塊の世代(1947～49生まれ)は20年に70歳を超えており、日本の少子高齢化問題は喫緊の課題になっている。岸田内閣は最重要課題として『異次元の(次元の異なる)少子化対策』の実現を掲げており、23年4月には子育て支援等のこども政策の司令塔となる「こども家庭庁」が発足する。少子化対策として、①児童手当等の経済的支援の拡充、②保育サービス・幼児教育等の子育て支援の充実、③働き方改革などを推し進める方針である。特に、地方においては、若年層の県外への転出やそれに伴う出生数の減少、高齢者の加齢に伴う労働市場からの退出や死亡数の増加などを背景に、労働力不足や域内需要の縮小などが進み、地域経済の衰退が一段と加速する恐れがある。少子高齢化などの社会・経済の構造変化は地域の住民生活や企業活動等に大きな影響を及ぼすうえ、地域毎に社会・経済構造が異なるため、地域の実情に合わせた構造変化への対応を図る必要がある。そこで本稿は、主に総務省統計局『国勢調査』のデータから各都道府県の地域間人口移動や産業・就業構造等の現状および変化を解明し、地域の社会・経済構造を考察することを目的としている。

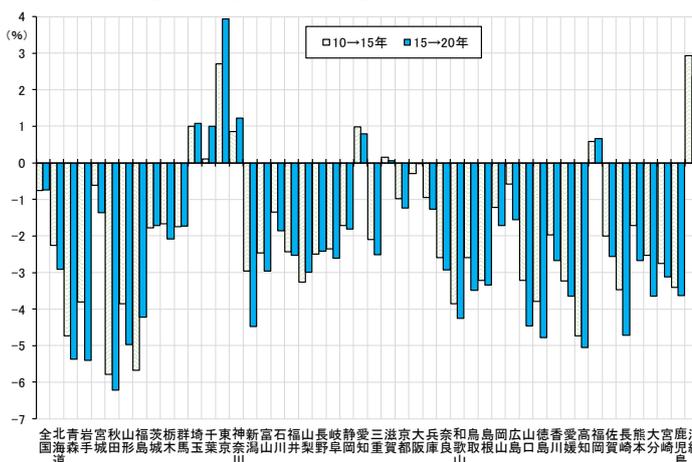
2. 都道府県の人口増減率～死亡率が地域間で大幅に乖離

総務省統計局『国勢調査』による20年¹の全国の総人口は1億2,615万人となり、5年前(15年)の1億2,709万人から95万人減少した。総人口は10年(1億2,806万人)から15年に0.8%(年平均0.15%)減少しており、1920年の調査開始以降初めて人口が減少に転じた。15年から20年は0.7%減(同0.15%減)で引き続きマイナスとなり、この10年間で人口は191万人減少した。この規模は岡山県の人口(20年189万人)に匹敵する(人口が191万人に満たないのは28県)。都道府県別にみると、20年の対15年比は東

¹ 『国勢調査』は10月1日現在について5年毎に調査している。

京都(3.9%増)、沖縄県(2.4%増)、神奈川県(1.2%増)、埼玉県(1.1%増)、千葉県(1.0%増)、愛知県(0.8%増)、福岡県(0.7%増)、滋賀県(0.0%増)の8都県でプラスだった(図表1)。人口増加率が15年(対10年比)より加速したのは、東京都、千葉県、神奈川県、福岡県、埼玉県の5都県であり、沖縄県、愛知県、滋賀県は減速した。一方、秋田県(6.2%減)、岩手県・青森県(5.4%減)、高知県・山形県(5.0%減)などで人口の減少が著しく、39道府県でマイナスとなった。

(図表1)都道府県別の人口増減率(10→15年、15→20年)

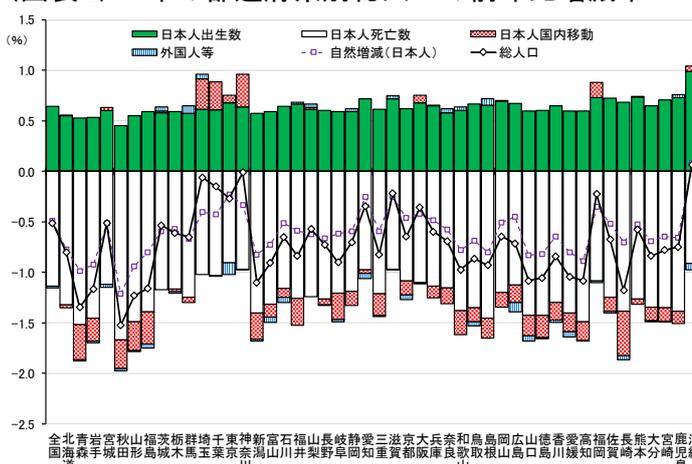


(備考)総務省統計局『国勢調査』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

人口が減少した39道府県のうち、減少率が15年(対10年比)より縮小したのは福島県²、山梨県、大阪府、長野県、茨城県、群馬県の6府県であり、他の33道府県は減少率が拡大している。

20年以降の動向を総務省統計局『人口推計』で見ると、全国の総人口は21年(確定値)に前年比64万人減(0.51%減)の1億2,550万人(図表2)、22年(概算値)は同67万人減(0.53%減)の1億2,483万人で1億2,500万人を割り込んだ。23年2月(概算値)は同57万人減(0.45%減)の1億2,463万人で減少が続いている。高齢化に伴う死亡数の増加傾向に加え、コロナ禍が影響して入国超過数や出生数が減少したことで、自然動態と社会動態³の両方から人口減少に拍車がかかった。

(図表2)21年の都道府県別総人口の前年比増減率



(備考)1.21年10月1日現在の前年比増減率・寄与度
2.外国人等は外国人の自然増減数と入国超過数+日本人の入国超過数
3.総務省統計局『人口推計(確定値)』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

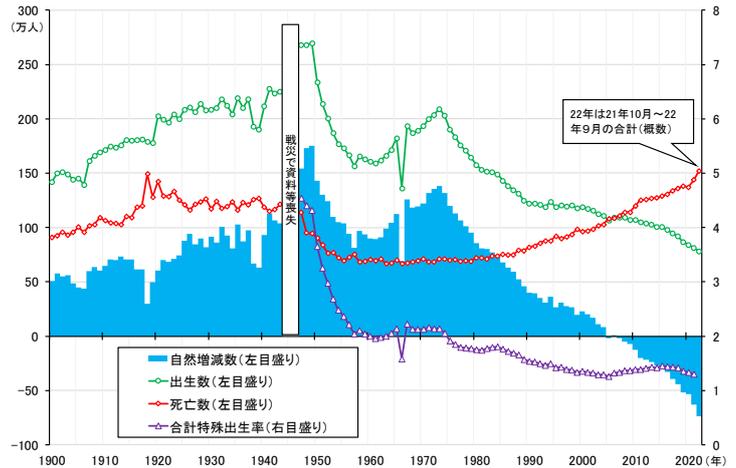
日本人の自然動態についてみると、05年に出生数106.3万人、死亡数108.4万人となり、死亡数が出生数を2.1万人上回って自然減になった(図表3)。06年は自然増になったが、07年に再び自然減に転じて以降、減少数は拡大の一途を辿っている。合計特殊出生率(15~49歳までの女性の年齢別出生率の合計)は05年に1.26と過去最低となった後は回復し、15年に1.45まで上昇したものの、低下に転じて21年は1.30になった。若年層の人口減少を反映して出生数は減少基調で推移しており、16年は97.7万人で100

² 福島県は11年の東日本大震災の影響で10年から15年に人口が5.7%減少したことが寄与した(20年の対15年比は4.2%減)。
³ コロナ前の19年の総人口は前年比0.2%減で日本人の寄与度は▲0.4%ポイント、日本人以外は0.2%ポイント(外国人の入国超過数は20.8万人)の押上げに寄与したが、21年は総人口が前年比0.5%減で日本人の寄与度は▲0.5%ポイント、日本人以外が▲0.0%ポイント(外国人の入国超過数は▲2.8万人)と押上げ効果がはく落した(総務省統計局『人口推計』)。

万人を割り込み、21年は81.2万人と減少に歯止めがかからない。21年10月～22年9月の1年間の出生数(概数)は78.2万人であり、22年は80万人を下回る可能性が強まっている。都道府県別に21年の粗出生率(人口千人当たりの出生数)と合計特殊出生率の関係を見ると(図表4)、沖縄県は合計特殊出生率が1.80、粗出生率が10.0%と共に最も高い。東京都は合計特殊出生率が1.08と最低だが、子育て世代が多いため粗出生率は7.1%で上位9位と比較的高い。都市部は合計特殊出生率が低いものの、子育て世代の多さが粗出生率を押し上げている。逆に鹿児島県は合計特殊出生率が1.65と高く、高齢化が進んでいる⁴ものの粗出生率は7.4%で沖縄県に次ぐ高水準である。九州各県は合計特殊出生率の高さが粗出生率を押し上げており、九州・沖縄の他に中国各県、滋賀県・愛知県・福井県等の労働力率が高い地域⁵などは合計特殊出生率と粗出生率が共に全国の水準を上回る傾向がみられる。一方、秋田県は合計特殊出生率が1.22で全国の1.30を下回るうえ、粗出生率は4.6%で最も低い。東北各県は合計特殊出生率と粗出生率が共に低い傾向がある。

また、図表2をみると、人口当たりの死亡数は地域間の差が著しく、各都道府県の人口増減率に死亡率が大きな影響を及ぼしていることが分かる。21年の死亡率(人口千人当たり死亡数)は、沖縄県9.4%、東京都9.5%と低い一方、秋田県は17.0%で大幅な乖離がみられる。死亡率は高齢者の割合が高い地域ほど上昇するが、地方では若年層の県外流出による子育て世代や出生数の減少が繰り返された結果、高齢者の割合が高められたと見込まれる。そこで次章では、都道府県間の人口移動について考察することにする。

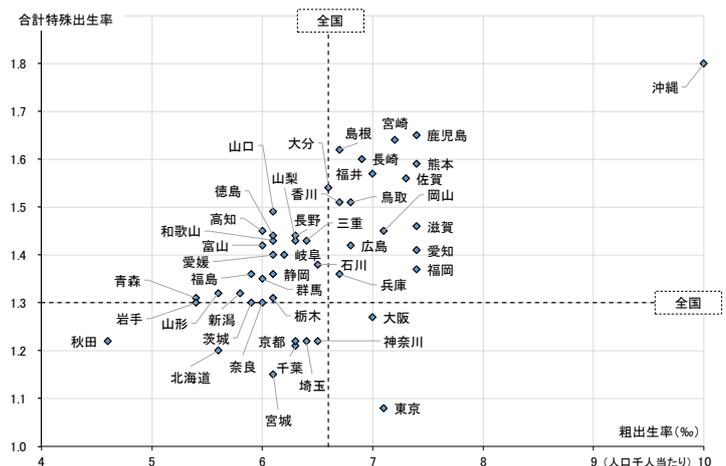
(図表3)日本の出生数・死亡数・合計特殊出生率の推移



(備考)1.日本にいる日本人が対象。合計特殊出生率は15～49歳女性の年齢別出生率の合計で、1人の女性がその年次の年齢別出生率で一生涯の間に生むとした時の子ども数に相当する。

2.厚生労働省『人口動態統計(確定数)』等より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

(図表4)都道府県別の粗出生率と合計特殊出生率(21年)



(備考)1.21年。粗出生率=出生数÷日本人口×1000(人口千人当たり)

2.厚生労働省『人口動態統計(確定数)』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

⁴ 20年の高齢化率(65歳以上人口割合)は全国28.6%、東京都22.7%、鹿児島県32.5%、平均年齢は全国47.6歳、東京都45.3歳、鹿児島県49.3歳(総務省統計局『国勢調査(不詳補完結果)』)

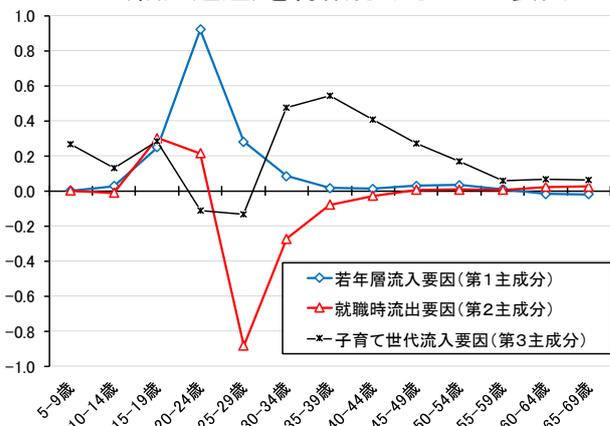
⁵ 20年の労働力率(労働力人口÷15歳以上人口)は、全国62.9%、愛知県65.2%(2位)、福井県64.7%(4位)、滋賀県63.7%(6位)と上位にある(1位は東京都、3位は沖縄県、5位は神奈川県、総務省統計局『国勢調査(不詳補完結果)』)。

3. 都道府県間人口移動～人口移動の特徴および地域間労働移動と雇用吸収力

(1) 都道府県の年齢階級別人口移動の類型化～8タイプに分類

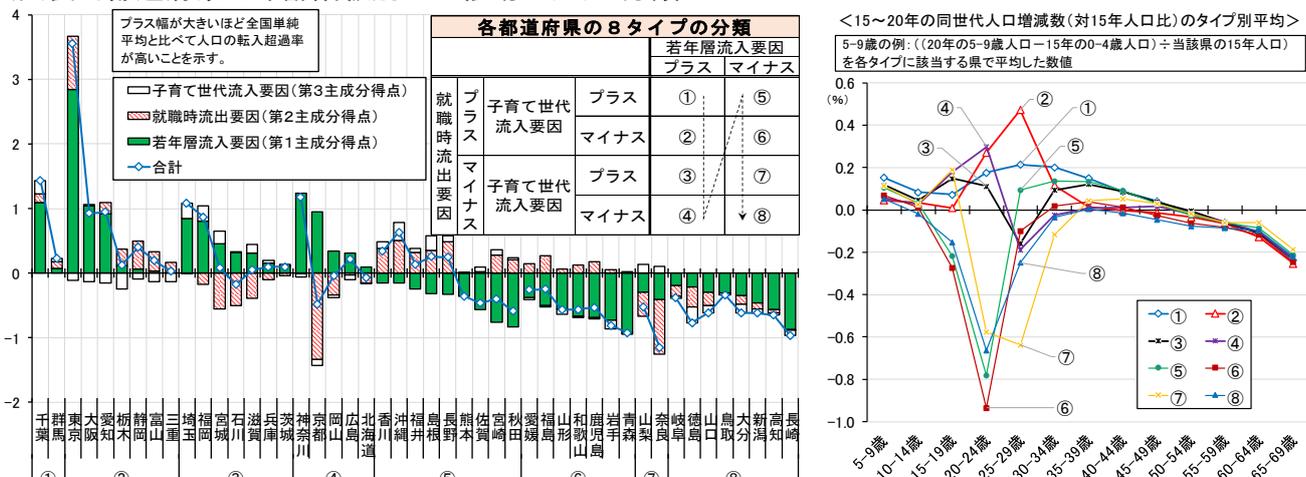
前章では都道府県の人口増減を自然動態の側面から概観したが、本章では都道府県間の人口移動といった社会動態からみることにする。都道府県間の人口移動は、大学進学・就職、結婚・育児等による世帯の形成や住居の見直しなどのタイミングで生じるケースが多い。本節では、このようなライフイベントを反映して各都道府県の年齢階級別の人口移動にどのような特徴があるのかを解明する。例えば、01～05年生まれの世代についてみると、15年は10～14歳で小中学生であるが、20年には15～19歳になって一部は大学進学や就職等で県外に転出するため、多くの県でこの世代の人口が5年前と比べて減少する。各都道府県の年齢階級別の転出入の動向を同世代(コホート)の人口変化(15→20年)から推測し、人口移動の傾向を特徴付ける要因を統計的手法(主成分分析)によって抽出した。各都道府県の年齢階級別の人口移動を主に特徴付ける要因は、(1)大学進学や就職等で20～24歳を中心に若年層の流入が多い傾向(若年層流入要因)、(2)大学集積地などで15～24歳の人口流入は多いものの、大学卒業後の25～29歳を中心に大幅に流出する傾向(就職時流出要因)、(3)子育て世代の30～40歳代およびその子供の流入が多い傾向(子育て世代流入要因)であり(図表5)、この3つの要因の度合い(全国単純平均との比較)によって8つのタイプに分類した(図表6)。

(図表5)都道府県間の年齢階級別の人口移動(転入超過)を特徴付ける3つの要因



(備考) 1.15～20年の同世代人口増減数(20年の5～9歳から65～69歳の各階級の人口における当該年齢階級より5歳若い階級の15年の人口に対する増減数)の対15年人口比について主成分分析した結果の固有ベクトルを示している。
 2.Python 機械学習ライブラリ scikit-learn を用いて算出した。詳細は東京大学数理・情報教育研究センター(2022年)『Python プログラミング入門』参照
 3.総務省統計局『国勢調査(不詳補充結果)』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

(図表6)都道府県の年齢階級別人口移動のタイプ分類



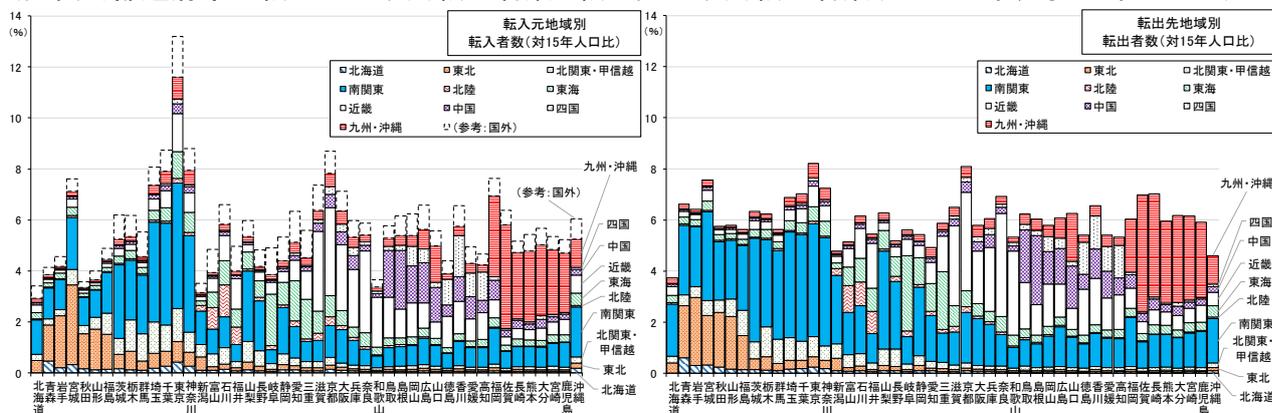
(備考) 1.左図は図表5で算出した第1～3主成分の主成分得点。この得点がプラスかマイナスかでタイプを分類した(第2主成分の主成分得点は符号を逆にして)。①～⑧は各都道府県を分類したタイプを示す。例えば、①は、若年層の転入が多い、就職時の転出が少ない、子育て世代の転入が多い傾向がある。各主成分得点は全国で単純平均するとゼロになり、各要因のプラス幅(マイナス幅)が大きいと相対的に転入超過(転出超過)の傾向が強くなることを示している。右図は各タイプに属する都道府県の増減率に関する単純平均
 2.総務省統計局『国勢調査(不詳補充結果)』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

タイプ①は千葉県などが該当し、3つの要因共に全国平均と比べて人口流入の傾向が強い地域である。タイプ②は東京都・大阪府・愛知県等の大都市などで、大学進学時や就職時の人口流入傾向が強い半面、子育て世代が流出する傾向がみられる地域である。また、栃木県・富山県・静岡県・三重県は15～24歳の人口流出がみられるものの、就職時に当たる25～29歳で流入する傾向があり、雇用の受け皿としての役割を担っている可能性がある。タイプ③は宮城県・石川県・滋賀県などで、若年層や子育て世代の流入が比較のみられる半面、大学卒業後の人口流出が著しい。タイプ④は京都府や岡山県などで、大学進学等で若年層の流入が多いものの、就職時の人口流出が顕著であり、子育て世代の流入も比較的弱い。タイプ⑤は香川県・沖縄県・福井県などで、若年層の人口流出が大きい一方、就職や子育てのタイミングで流入する傾向がみられる。タイプ⑥は愛媛県・福島県などで、若年層の流出が著しいものの、就職時に再び流出する傾向は比較的小さい。タイプ⑦は山梨県や奈良県で、東京都や大阪府などの大都市に隣接して若年層や就職時の流出が大きい半面、子育て世代の流入がみられる。タイプ⑧に該当する徳島県や山口県などは、3つの要因による人口流出の傾向がみられ、特に長崎県や高知県などは15～29歳の若年層が大幅に流出する傾向が強い。人口の転出超過を抑制するには、子育て環境の整備や産学金官連携等による地域資源を活用した雇用吸収力の底上げなど、流出要因の改善や流入要因の強化を図り、人口を定着させることが必要である。

（2）都道府県間人口移動～都市の人口ダム機能と地域間労働移動からみた雇用吸収力

20年の転入者（5年前には当該都道府県に住んでいなかった常住者）について、5年前に住んでいた転入元の地域別に転入者数（対15年人口比）をみると、南関東からの転入は東京都が4.9%、千葉県が4.0%、埼玉県が3.9%、神奈川県が3.8%と高く、東京圏内での人口移動が活発な様子がうかがえる（図表7左）。また、つくば市など“つくばエクスプレス”沿線で子育て環境などが注目されている茨城県は南関東からの転入が2.9%、山梨県も2.8%と高い。東京圏周辺以外では、沖縄県が南関東からの転入が2.0%と高く、大都市からの移住が活発である。また、地方中枢都市の仙台市がある宮城県は

（図表7）都道府県の転入元地域別転入者数と転出先地域別転出者数（15→20年、対15年人口比）



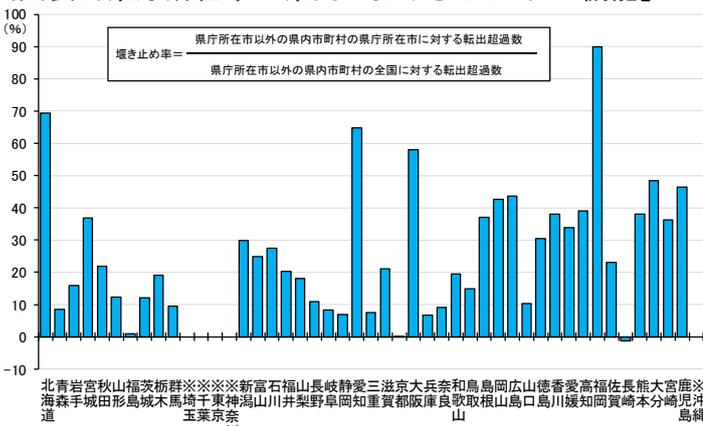
（備考）1. 転入元地域別転入者数は、20年の転入者（15年は当該都道府県以外に常住していたが、20年は当該都道府県に常住している者）における15年に常住していた地域（転入元）別の転入者数（対15年人口比）。転出先地域別転出者数は、20年の転出者（15年は当該都道府県に常住していたが、20年は別の都道府県に常住している者）における20年に常住している地域（転出先）別の転出者数（対15年人口比）とした。

2. 総務省統計局『国勢調査（不詳補完結果）』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

いのは北海道(札幌市 69%)、愛知県(名古屋市 65%)、大阪府(大阪市 58%)といった政令指定都市である。また、大分県・鹿児島県等の九州中南部、広島県・岡山県・島根県といった中国、四国の各県や宮城県なども30%を超える水準で比較的高い。一方、長崎県は長崎市から他の県内市町村への転出が転入を超過しており、県庁所在市が堰き止め機能を果たしていない。また、京都府・福島県・兵庫県・静岡県なども“堰き止め率”が低く、大都市に隣接していたり、県内に中心都市が分散したりする場合なども比較的水準が低い傾向がある。

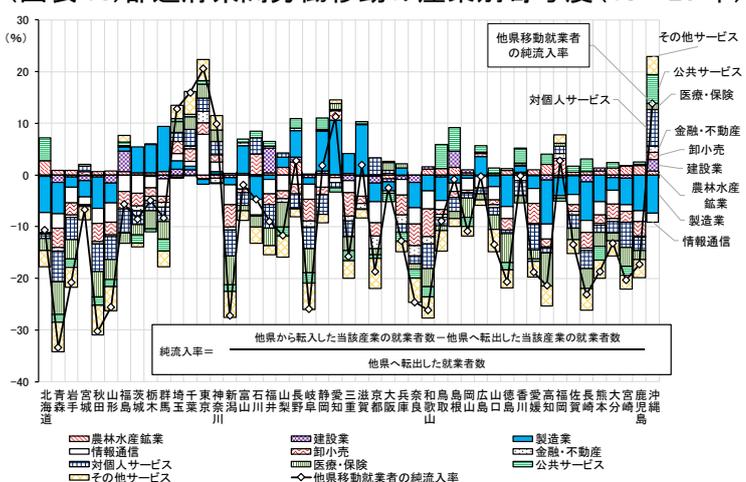
都道府県間人口移動は、就職を希望する産業・職業・企業等が立地する地域に転居する就職時に活発化するが、移動者は転入先でどのような産業に就職しているのであろうか。図表10は、15~20年に都道府県間移動した就業者について、産業別に純流入率をみたものである。例えば、東京都では、就業者の純流入率(対他県への転出就業者数比)は20.6%に達するが、情報通信業が7.9%ポイント分を占めている。情報通信業は南関東で転入が転出を上回っており、他の地域は軒並み転出が超過している。IT人材等の労働需要が旺盛な東京都等の南関東へ情報通信関連の職を求めて全国から就業者が集まっており、地方から労働力が供給されている。また、輸送機械等の産業集積がみられる北関東・東海各県や広島県に加えて、富山県・長野県・滋賀県などで製造業が雇用の受け皿になっている。一方、北海道・東北や四国・九州・沖縄などは県外に転出して製造業の職に就く傾向が比較的高い。宿泊・飲食・娯楽などの観光関連産業を含む対個人サービスは、沖縄県の純流入率が極めて高く、国内有数の観光エリアである京都府や15年に北陸新幹線が金沢駅まで開通した石川県、南関東の各都県や福岡県などで就業者の転入が超過している。東日本大震災の復旧・復興工事などで福島県、北陸新幹線延伸工事などで福井県、建設業のシェアが

(図表9)県庁所在市の県内における「人口ダム機能」



(備考)1.堰き止め率=県庁所在市以外の県内市町村の県庁所在市に対する転出超過数÷転出超過数×100%
 2.転出超過数は、20年の5歳以上人口における現住地と5年前(15年)の常住地の人口移動表から算出した。
 3.総務省統計局『国勢調査(不詳補完結果)』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

(図表10)都道府県間労働移動の産業別寄与度(15→20年)



(備考)1.(他県から転入した当該産業の就業者数-他県へ転出した当該産業の就業者数)÷他県へ転出した就業者数(15歳以上)とした。15~20年
 2.産業分類は、対個人サービスは宿泊・飲食サービス、生活関連サービス・娯楽、公共サービスは電気・ガス・水道等、教育・学習支援、複合サービス事業、公務とした。
 3.総務省統計局『国勢調査(不詳補完結果)』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

高い島根県⁶などは公共投資などを契機に県外から建設関連の人材が流入し、沖縄県・北海道や山陰エリアなどは公務等の公共サービスが地域の雇用の受け皿になっている。一方、大都市圏でも大阪府は就業者の転出が転入を超過しており、他県から就業者を引き寄せる雇用吸収力が低く、産業構造上で特化度合いが高い地域の基盤産業が比較的少ない。また、大都市圏では医療・保険が転入超過になっており、地方から大都市圏へ介護等の人材がシフトしている。特に西日本では医療・福祉関連に従事する就業者の割合が高く(図表 11 参照)、医療等の人員・費用は“西高東低”と言われている。先行き、高齢化の進展で大都市圏の医療・福祉関連の人手不足が一段と深刻化すると見込まれることから、西日本などの地方から大都市圏への労働移動が続く可能性がある。

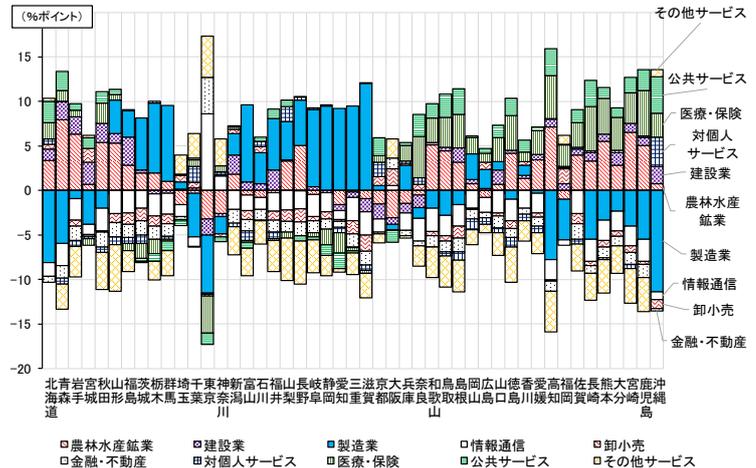
4. 産業構造の特徴および産業の集積効果・地域特化と都市化の経済性

(1) 産業構造の特徴および産業の集積効果・地域特化の経済性

前章では、就業者の都道府県間移動を産業別にみたが、東京都は情報通信業の就業者が全国から流入するなど、各都道府県の産業の集積効果や競争力・成長力等の格差が人口移動に影響を及ぼしている可能性がある。そこで本章では、各都道府県の産業構造の特徴を従業地⁷ベースの就業者数から考察することにする。図表 11 は、20 年における各都道府県の従業地就業者数の産業別構成比を全国の水準と比較することで、“産業の特化度”を示したものである。東京都は、情報通信業が全国を 8.6%ポイント上回っており、神奈川県と大阪府が全国を若干上回る以外は軒並みマイナスで、情報通信業の東京一極集中が際立っている。金融・不動産も東京都に集中しており、専門・技術サービス等の対事業サービスなどを含む

その他サービスも南関東や大阪府といった大都市圏での集積が著しい。また、製造業は滋賀県、東海・北陸・北関東・甲信越の各県、山形県・福島県や山陽エリアなどに集中している。医療・保険は西日本の各県や北海道・秋田県など、公務等の公共サービスは九州・沖縄、山陰・南近畿エリア、四国の各県や北海道・青森県などで就業者数が多く、医療・福祉、社会インフラや公務などの生活に必要な不可欠で公共的なサービスの提供に従事する就業者の割

(図表 11)各都道府県における“産業の特化度”(20 年)
(従業地就業者数産業別構成比の全国との乖離幅)



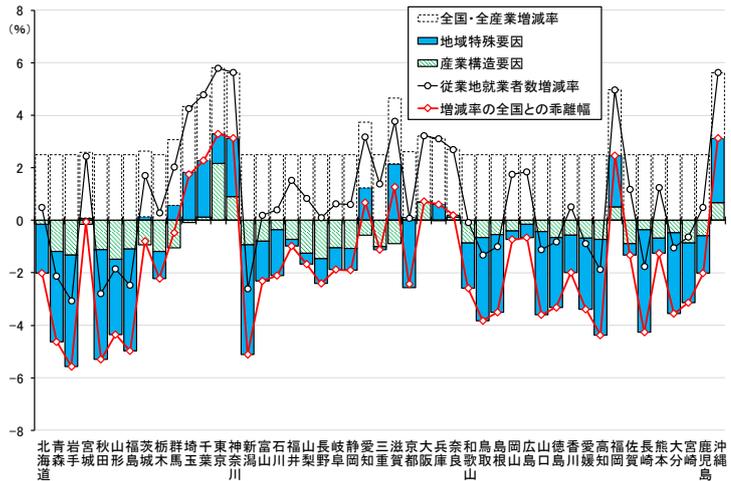
(備考) 1.各都道府県の従業地就業者(20 年 15 歳以上)数の産業別構成比(大分類)ー全国の産業別構成比とした。
2.産業分類は、対個人サービスは宿泊・飲食サービス、生活関連サービス・娯楽、公共サービスは電気・ガス・水道等、教育・学習支援、複合サービス事業、公務とした。
3.総務省統計局『国勢調査(不詳補充結果)』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

⁶ 北陸新幹線は 15 年 3 月に高崎・金沢間が開業、金沢・敦賀間は 23 年度末の開業を目的に建設中。島根県の建設業の県内総生産シェアは 8.9%で 5 位(19 年度。1 位は沖縄県、2 位は岩手県、3 位は福井県、4 位は福島県、内閣府『県民経済計算』)
⁷ 従業地ベースの就業者数は、就業者が仕事をしている場所の就業者数であり、居住する常住地の就業者数とは異なる。「常住地による人口(就業者)」ー「流出人口(県外への通勤者)」+「流入人口(県外からの通勤者)」

合が高い。地方において県外から所得を稼ぐ基盤産業となる農林水産業等は、北海道・東北、北関東・甲信越、山陰エリア、四国、九州(除く福岡県)の各県や和歌山県などで集積度が高い。また、県外から観光客等呼び込んで収入の稼得を担う宿泊・飲食サービスや娯楽業を含む対個人サービスは、国内有数の観光地である沖縄県・京都府、国際空港・テーマパーク等が立地する千葉県、富士山エリア等の観光名所があつて大都市からの利便性に優れた山梨県などで特化度が高い。

図表 12 は、「シフト・シェア分析」と呼ばれる手法を用いて、各都道府県において、①全国的に就業者数が増加している成長産業の集積度が高い、②地場産業などの自地域の特定産業で競争力が強いといった成長要因別に 15～20 年の従業地就業者数増減率(雇用吸収力)を分解した結果である。具体的には、各都道府県の従業地就業者数増減率の全国との乖離幅について、①産業構造要因(当該県の産業構造の下で、全国の当該産業の就業者数増減率と全国の全産業との乖離幅に応じて就業者数が増減した場合の効果)と②地域特殊要因(当該県の当該産業の就業者数増減率と全国の当該産業との乖離幅

(図表 12)シフト・シェア分析による就業者数の増減要因
(従業地就業者数増減率・成長要因別寄与度)

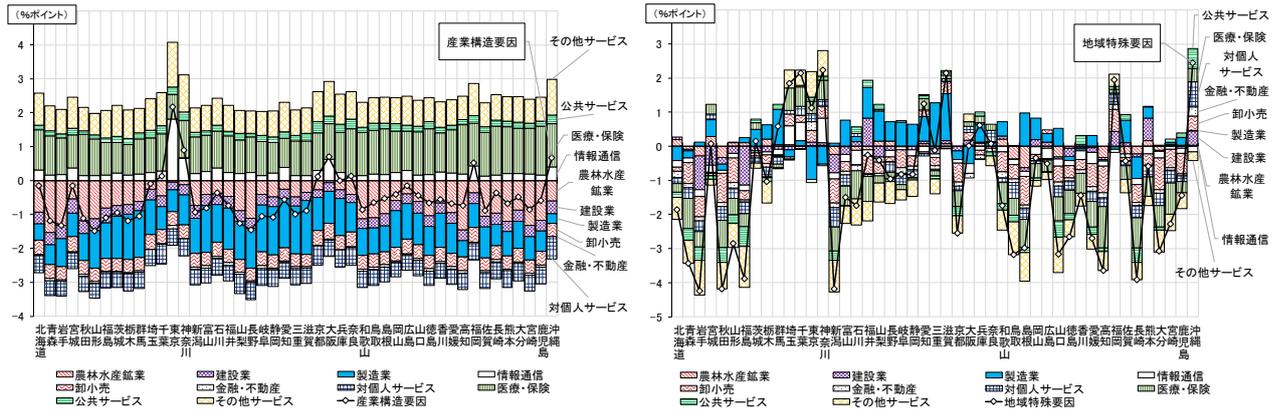


(備考) 1. 従業地の就業者数(15歳以上)の15～20年の増減率のシフト・シェア分析。詳細は林・林編著(2021年)『地域データ分析入門』第8章参照
2. 産業構造要因は、当該県の産業構造の下で、全国の当該産業の就業者数増減率と全国・全産業との乖離幅に応じて就業者数が増減した場合の効果、地域特殊要因は、当該県の当該産業の就業者数増減率と全国の当該産業との乖離幅に応じて就業者数が増減した場合の効果とした。
3. 算出時の産業分類は不詳補完結果の大分類である点に留意を要する。
4. 総務省統計局『国勢調査(不詳補完結果)』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

に応じて就業者数が増減した場合の効果)に分解した。つまり、産業構造要因は、全国的に就業者数が増加(減少)している成長(衰退)産業のシェアが高い地域ほど就業者数が押し上げられる(押し下げられる)効果である。地域特殊効果は、地域で特定の産業の競争力・優位性が高く(低く)、就業者数の増加率が全国を上回る(下回る)など、地域特有の要因によって就業者数が押し上げられる(押し下げられる)効果である。

産業構造要因は、東京都が 2.2%ポイントの押し上げに寄与して最も高く、神奈川県・大阪府・沖縄県は 0.5～1.0%ポイント程度、千葉県・京都府・奈良県は 0.1%ポイント程度であり、他の大半の県は押し下げられている。特に東京都は情報通信が 1.8%ポイント押し上げており、業務の高度化等で対事業所サービスを含むその他サービスが 1.3%ポイント、高齢化で医療・福祉が 0.7%ポイントの押し上げに寄与した(図表 13 左)。一方、後継者難や人手不足、製造業の省力化等による生産性の向上や産業空洞化、ネット販売の普及・流通構造の変化、地域住民の減少に伴う需要縮小などで、農林水産業、建設業、製造業、卸小売、対個人サービスなどの就業者数は減少しており、これらの産業のシェアが高い地域は、産業構造要因の押し下げ寄与が大きい。地域特殊要因は、南関東の各都県、愛知県、滋賀県、兵庫県、福岡県、沖縄県で押し上げに寄与している(図表 12、

(図表 13) 従業地就業者数増減率の産業構造要因(左)・地域特殊要因(右)の産業別寄与度(15→20年)



- (備考) 1. 従業地の就業者数(15歳以上)の15~20年の増減率のシフト・シェア分析による分解
 2. 産業分類は、対個人サービスは宿泊・飲食サービス、生活関連サービス・娯楽、公共サービスは電気・ガス・水道等、教育・学習支援、複合サービス事業、公務とした。算出時の産業分類は不詳補充結果の大分類である点に留意を要する。
 3. 総務省統計局『国勢調査(不詳補充結果)』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

13 右)。南関東は、おおむね情報通信、卸小売、対個人サービス、医療・保険、その他サービスの就業者数の増減率が全国より高い傾向があり、企業・産業の集積や人口流入に伴って対事業所サービス、情報通信、生活関連サービスなどで地域の競争力・雇用吸収力や「地域特化の経済性」が高いと推測される。また、愛知県や滋賀県は製造業、福岡県や沖縄県は卸小売、建設、対個人サービスなどが地域経済をけん引していることが分かる。一方、岩手県・秋田県・新潟県は地域特殊要因が 4.0%ポイント超押し下げており、各産業の就業者数増減率は総じて全国の水準を下回っている。特に、東日本大震災の復旧・復興関連工事が完了へ向かうなど、東北では建設業で就業者数の減少が著しく、南関東などの大都市圏以外では医療・保険の増加率が比較的低い傾向がみられる。

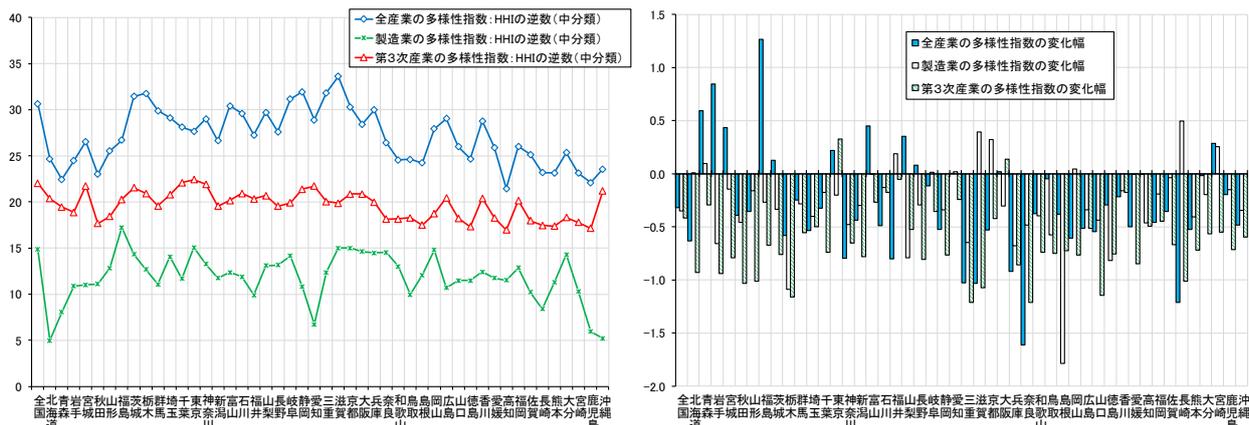
(2) 都市化の経済性～都市部で第3次産業の多様性が高い

東京都にIT産業等の情報通信業の就業者が集中しており、全国から東京都にIT関連人材が流入している(図表 10 参照)。ただ、IT関連業務はリモートワークとの親和性が高く、コロナ以降のリモートワークの普及によって、地域間の労働移動を伴わないで地方に居住しながら業務に従事できる環境が整備されつつある。しかし、大都市圏では情報通信業に加え、様々な産業・職種に就職できる機会が多く、地域の産業構造の多様性や「都市化の経済性」も人口移動に大きな影響を及ぼしていると思込まれる。そこで、企業の競争状況の集中度を示すHHI(ハーフィンダール・ハーシュマン指数⁸)を各都道府県の産業別従業地就業者数について算出し、HHIの逆数を“産業構造の多様性指数”とすることで、各都道府県の産業構造の多様性の度合いをみることにする。

全産業に対して産業構造の多様性指数を算出すると、滋賀県が最も高くなっており(図表 14 左)、裾野が広い製造業のシェアが高く、様々な関連産業が立地することで多様性指数が高まった可能性がある。また、栃木県・茨城県等の北関東、静岡県・三重県・岐阜県等の東海などの製造業集積地も多様性指数が高い。一方、大都市圏はサービス業に産業の集積が偏ることもあり(図表 11 参照)、多様性指数が高いとは言い難い。しか

⁸ 公正取引委員会によると、ハーフィンダール・ハーシュマン指数は「個別事業者ごとに当該事業者の事業分野占拠率を二乗した値を計算し、これを当該品目に係る全事業者について合計したものと定義されている。

(図表 14)都道府県の“産業構造の多様性指数”(HHIの逆数、左、20年)と変化幅(右、15→20年)



(備考)1.各産業(抽出詳細集計の中分類)の従業地就業者数構成比の二乗の合計(HHI)の逆数を産業構造の多様性指数とした。
2.総務省統計局『国勢調査(抽出詳細集計)』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

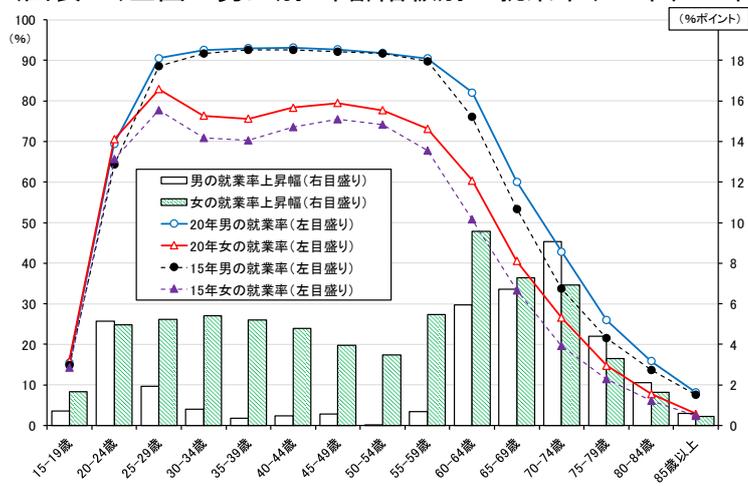
し、第3次産業に対して多様性指数を算出すると、東京都が最も高く、千葉県・神奈川県・宮城県・愛知県・静岡県などの政令指定都市がある地域で高い傾向があり、第3次産業は都市部で多様な業種に就職する機会が比較的多い。一方、都市部を除く東北や西日本の各県は第3次産業の多様性指数が低く、就職の選択肢の少なさが県外へ転出する一因になっている恐れがある。15~20年の多様性指数の変化をみると(図表 14 右)、東北は農林水産業や東日本大震災の復旧・復興需要等のはく落などが影響した建設業など、特化度が高い産業で就業者数が減少したことが多様性指数を押し上げた。地域内で影響力が強い有力企業の事業所の閉鎖などで指数が上昇した地域もあり、新たな成長分野の就業者数の増加による前向きな要因によって多様性指数が上昇したケースは少ない。多くの地域は軒並み多様性指数が低下しており、高齢化などを背景に人材が医療・保険などで増加した一方、人口減少等に伴う地域経済の需要縮小や後継者難・人手不足などによって幅広い産業で就業者数が減少したことが、産業の多様性を弱めた恐れがある。

5. 都道府県の就業構造の現状と変化~大都市圏で労働力の活用余地が大きい

(1) 年齢階級別就業率の男女差の都道府県格差とその変化

前章まで、都道府県間の人口移動や産業構造について考察したが、特に地方では人口流出や少子高齢化による労働力人口の減少で地域住民の生活を支える人材の不足が一段と深刻化すると懸念されている。近年の人口減少下において、アベノミクスの成果の一つとして就業者数が増加したことが挙げられているが、本章では、アベノミクスの期間中の15~20年に各都道府県で就業構造がどのように変化したのかについて検証する。

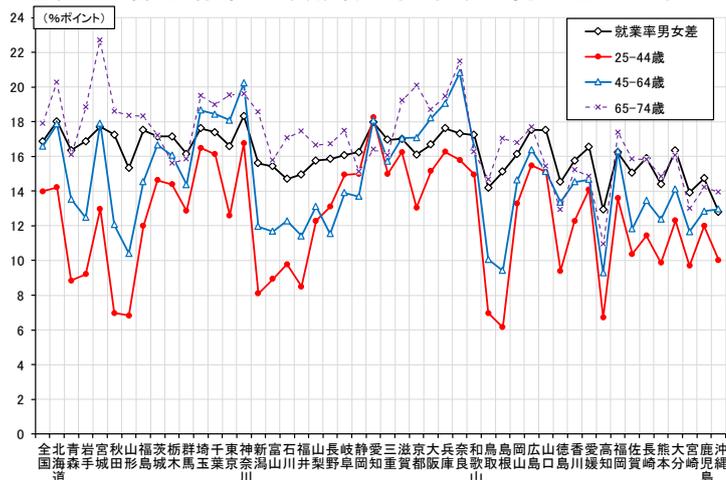
(図表 15)全国の男女別・年齢階級別の就業率(15年、20年)



(備考)1.就業率=就業者数÷人口、上昇幅は20年-15年とした。
2.総務省統計局『国勢調査(不詳補完結果)』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

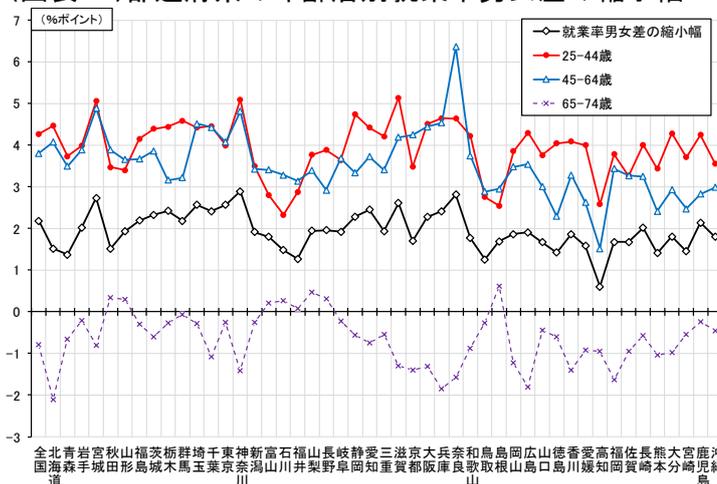
全国の就業率をみると、20年は男女計(15歳以上)が60.5%、男69.2%、女52.4%であり、各々、15年の58.1%、68.0%、49.0%から上昇した。男女別・年齢階級別にみると、男女共に60~74歳の高齢者の就業率の上昇が顕著であり、特に女性は20~44歳で5%ポイント前後上昇している(図表15)。女性の就業率が30歳代で低下するM字カーブの凹みは浅くなっており、25~69歳は女性の方が男性より就業率の上昇幅が大きく、総じて男女差は縮小した。高齢者と女性の労働市場参入が就業率の上昇に大きく寄与したが、都道府県別にみると就業率の男女差には大幅な乖離がみられる。M字型の凹みが生じる25~44歳では、秋田県・山形県などの東北、北陸4県(北陸+新潟県)、山陰エリア、高知県などで男女差が比較的小幅で、女性の労働力としての活用が進んでいる(図表16)。一方、東京都周辺の南関東各県、愛知県、滋賀県・兵庫県・奈良県といった近畿、広島県などで男女差が大きい。特に45~64歳は政令指定都市がある大都市圏やその周辺部で男女差が顕著である。人手不足への対応として女性の労働力を活用する必要性が高まっているが、15~20年に就業率の男女差が縮小したのは、M字型の凹みが比較的大きく、女性の就業率の上昇余地が大きい宮城県や関東・東海・近畿などの大都市圏である(図表17)。特に、女性の就業率が低い奈良県では、45~64歳の女性の就業率が上昇して男女差が6.4%ポイント縮小して

(図表16)都道府県の年齢層別就業率の男女差(20年)



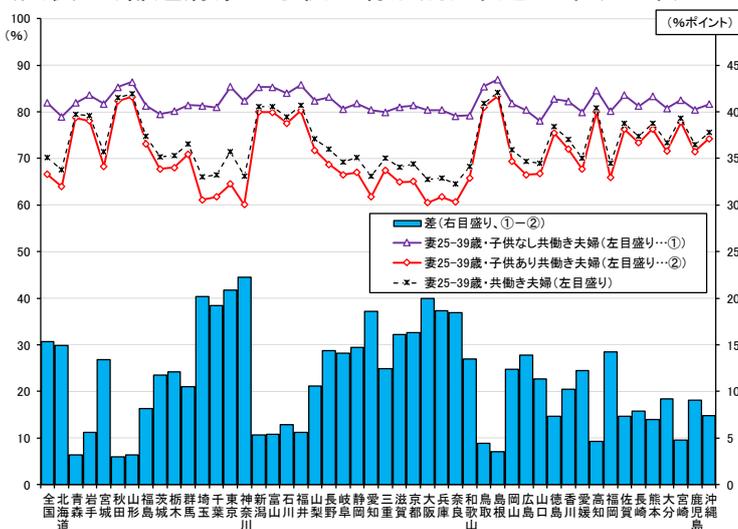
(備考)1.各年齢層における年齢(5歳階級)別就業率男女差(男一女)の単純平均とした。就業率男女差は15歳以上の就業者数÷15歳以上人口の男女差
2.総務省統計局『国勢調査(不詳補完結果)』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

(図表17)都道府県の年齢層別就業率男女差の縮小幅



(備考)1.図表16の男女差の15~20年の縮小幅(▲(20年-15年))
2.総務省統計局『国勢調査(不詳補完結果)』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

(図表18)都道府県の子供の有無別共働き比率(20年)



(備考)1.共働き比率は就業者の夫がいる妻(25~39歳)の就業率とした。
2.総務省統計局『国勢調査』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

おり、宮城県や神奈川県も縮小が進んだ。一方、25～44歳では、男女差が以前から小幅であった北陸・山陰エリアの各県や高知県などで男女差の縮小幅が比較的小さく、新たな労働力として女性を活用する余地が狭まりつつある。

大都市圏では子育て環境が整備されていないことが、女性の就業率を引き下げている可能性がある。そこで、子育て世代に当たる25～39歳の妻(夫は就業者)の就業率を共働き比率(子供の有無別)としてみたのが図表18である。子供がいない夫婦の共働き比率はおおむね80%台であり、地域間で著しい乖離はみられない。しかし、子供がいる夫婦の共働き比率は、秋田県・山形県などの東北、北陸4県、山陰エリア、高知県などは80%前後で子供なし夫婦との差が小さい一方、南関東・近畿の各都府県や愛知県などの大都市圏は60%台に低下する。大都市圏では子供の有無によって共働き比率が20%ポイント程度の差が生じており、女性の就業率を押し下げる一因になっていると見込まれる。

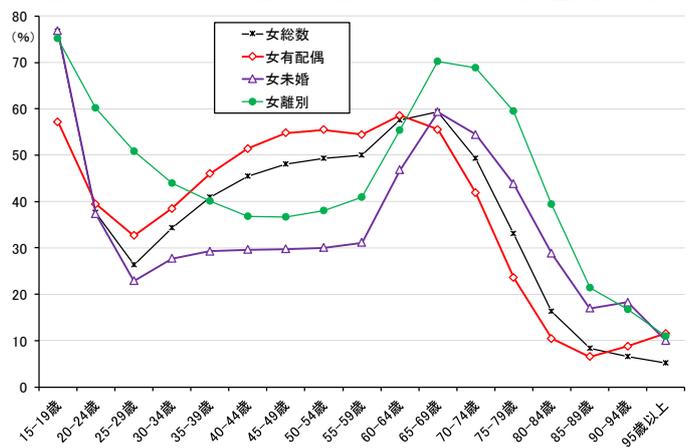
(2) 都道府県の非正規雇用の状況～有配偶女性の非正規雇用割合が高水準

女性の労働力の活用が全国的に進んだが、雇用形態が非正規雇用であれば、賃金水準が低く、税・社会保険制度上の問題で労働時間を調整するケースもあり⁹、女性の労働市場への参入が本格的に高まったとは言い難い。

全国の女性の年齢階級別の非正規雇用割合を配偶関係別にみると、有配偶女性は40～59歳で50%を超えており、未婚女性の30%前後を大幅に上回る(図表19)。60歳を超えると健康上の理由等でフルタイムの仕事を抑制する傾向があるため、非正規雇用割合が男女共に高まるが、特に女性は育児が一段落する40～59歳で有配偶者の非正規雇用割合が上昇する。これは、育児期の継続雇用が難しかったり、育児後の再就職で育児前のキャリアを生かしくかかったりする就業環境や労働市場によって、正規社員として女性の労働力が有効に活用されていないことを示している恐れがある。

都道府県別に男女別・配偶関係別の非正規雇用割合をみると、男性は有配偶の非正規雇用割合が10%前後で低く、地域差も小さい(図表20)。一方、未婚男性は20%台で地域差も大きく、特に若年層が多い南関東・近畿等の大都市圏のベッドタウンなどでは非正規雇用割合が高い傾向がある。女性は逆に有配偶の方が未婚よりも非正規雇用割合が高く、地域間の差が著しい。おおむね共働き比率が高い地域では有配偶女性の非正規雇用割合は低く、このような地域では就業率が高いうえに賃金水準が高い正規雇用が多いため、世帯の所得水準が相対的に高くなる就業構造といえる。ただ、大都市圏では共働

(図表19) 全国の女性の年齢階級別非正規雇用割合



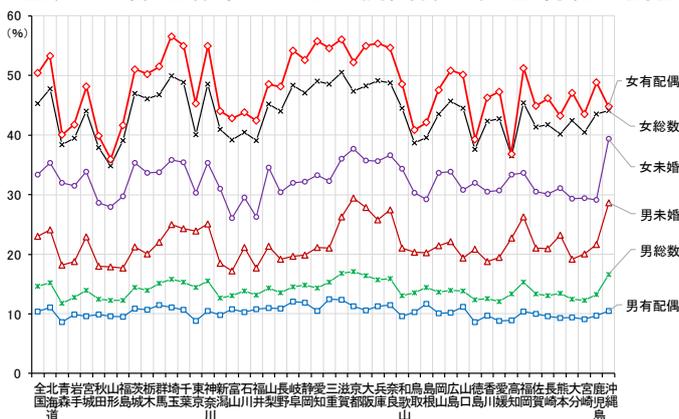
(備考) 1.非正規雇用割合はパート・アルバイト等と労働者派遣事業所の派遣社員である雇用者の就業者数に対する比率とした。
2.総務省統計局『国勢調査』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

⁹ 妻の所得が103万円を超えると所得税が課税され、106万円を超えると従業員101人以上(24年10月以降51人以上)の企業で社会保険の加入対象に、130万円を超えると社会保険上の扶養から外れるなど、所得に応じて労働時間を調整するとされている。

き比率が低く、有配偶女性の非正規雇用割合が高いが、夫の所得水準が高いなど、妻がフルタイムで働く必要性が低く、就労や正規雇用を希望しないケースが少なくない点に留意を要する。

子供の有無で労働市場への参入が抑制され、育児環境や税・社会保険制度によってやむを得ず非正規雇用での就業や労働時間の調整をせざるを得ないような状況が改善されなければ、日本の労働力不足の緩和や所得水準の向上は進展しないものと考えられる。

(図表 20)都道府県の主な配偶関係別非正規雇用割合



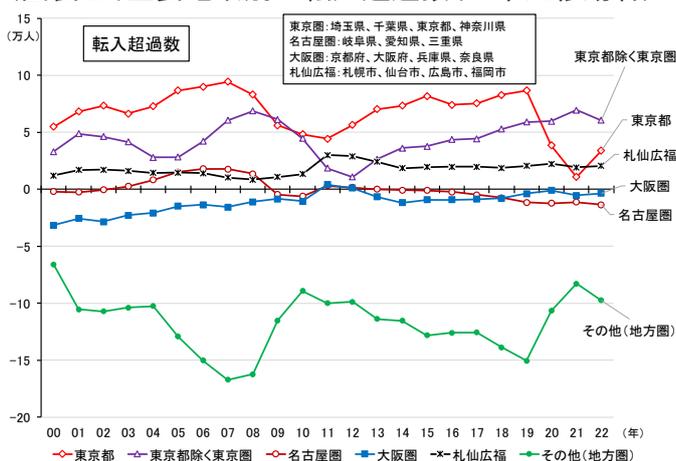
(備考) 1.非正規雇用割合はパート・アルバイト等と労働者派遣事業所の派遣社員である雇用者の就業者数に対する比率とした。
2.総務省統計局『国勢調査』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

6. 人口減少社会における都市化の現状

(1) コロナ下における人口移動～東京都の転入超過数に回復の兆し

第3章では人口移動について15～20年の動向を総務省統計局『国勢調査』から見たが、本節ではコロナ下にあった20年以降の動向を同『住民基本台帳人口移動報告』からみることとする。主要地域別の転入超過数(日本人移動者)の推移をみると(図表21)、コロナ禍の移動自粛などで東京都が19年の8.7万人から20年は3.8万人、21年は1.1万人へ大幅に減少した。それに対応して、3大都市圏や地方中枢都市(札仙広福)以外の地域(地方圏)の転出超過数は、19年の15.1万人から20年は10.7万人、21年は8.3万人へ減少している。地方圏の転出超過数はコロナ下で減少したものの、行動制限が緩和された22年は再び9.7万人へ増加し、東京都の転入超過数も3.4万人に拡大した。リモートワークの普及などで大企業を中心に地方からでも業務を行える環境が整備されつつあり、地方から大都市圏への転出の抑制や大都市圏から地方への移住の増加が促される構造変化が緩やかに進展しているものの、コロナ禍から経済活動が正常化するに従って、地方から大都市圏への人口流出が再び活発化する可能性がある。図表9の通り、県庁所在市の県内における「人口ダム機能」の効果は、福岡県(福岡市)など一部を除いて限定的であり、中心都市でも人口流出を堰き止められず、市街地などの人口密度や都市機能が低下している恐れがある。そこで次節では、人口減少下にある日本の都市化の状況について検証してみる。

(図表 21)主要地域別の転入超過数(日本人移動者)



(備考) 総務省統計局『住民基本台帳人口移動報告』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

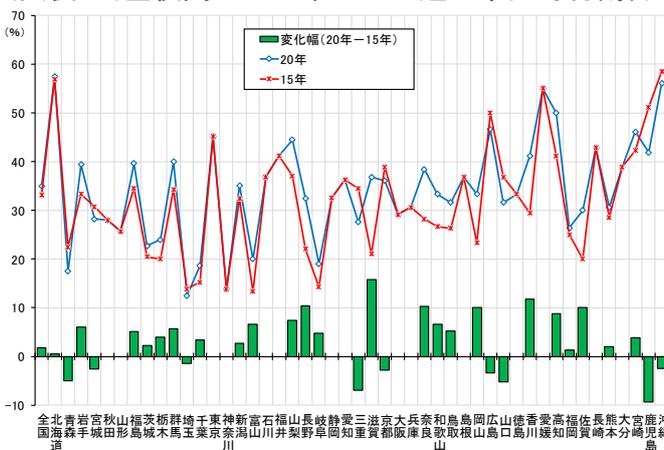
(2) 都道府県の都市化・都市の密集度と変化

各都道府県の人口増減率をみると(図表1参照)、特に地方で人口が大幅に減少しており、人口密度が低下している。小売・飲食店、金融機関、医療・福祉、生活関連サービス業などの商圏人口の減少による採算性の悪化や人手不足などで閉店・撤退等が進み、生活利便性が悪化する恐れがある。

多くの人々が周辺地域から働きに来る中心都市などの昼夜間人口比率(常住人口100人当たりの昼間人口)が100を上回る市区町村の割合をみると、北海道・沖縄県・愛媛県・高知県で5割以上と多く、都市が分散して点状している傾向がある(図表22)。一方、埼玉県・神奈川県・千葉県といった東京都周辺のベッドタウンや名古屋市に近い岐阜県などは割合が低い。また、青森県や富山県なども割合が低く、一部の中心地に産業が集中している傾向がある。15~20年の変化をみると、県庁所在市等の都市部の昼夜間人口比率が軒並み低下している。また、滋賀県・香川県・長野県・奈良県・佐賀県などで100を超える市町村の割合が高まった。滋賀県では工場が集積している竜王町(156.6)や多賀町(120.3)で昼夜間人口比率が高く、野洲市、日野町、甲賀市が20年に100を上回った。鹿児島県・三重県等9県以外の都道府県では、昼夜間人口比率が100を上回る中心地的な市区町村が増加している。

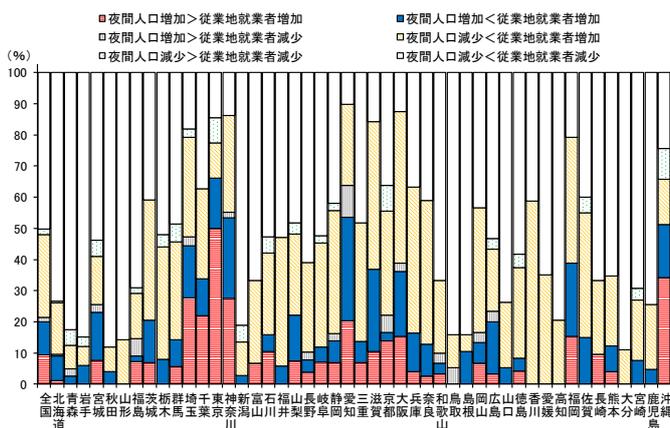
ただ、産業の集積などによる都市機能の向上で昼夜間人口比率が高まったケースより、高齢化による死亡数の増加などで夜間人口の減少ペースが昼間人口より大きくなり、相対的に比率が高まったケースが多い。図表23は、各都道府県の市区町村を、夜間人口と従業地就業者数の15~20年の増減数のパターン別に分類した割合である。全国では夜間人口の増加数が従業地就業者数を上回った市区町村は1割に満たず、約9割は従業地就業者数の増加数(減少数)の方が夜間人口より多い(少ない)。滋賀県は従業地就業者数が増加した市町村の割合が84.2%で夜間人口が増

(図表22)昼夜間人口比率が100超の市区町村割合



(備考)1.昼夜間人口比率は、夜間人口(常住人口)100人当たりの昼間人口(常住人口+通勤・通学に伴う流出人口+流入人口)。
2.各都道府県の市区町村数に対する昼夜間人口比率100超の市区町村数の割合。政令指定都市・東京都特別区部は区別に算出した。
3.総務省統計局『国勢調査(不詳補完結果)』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

(図表23)夜間人口と従業地就業者数の増減パターン別の市区町村割合

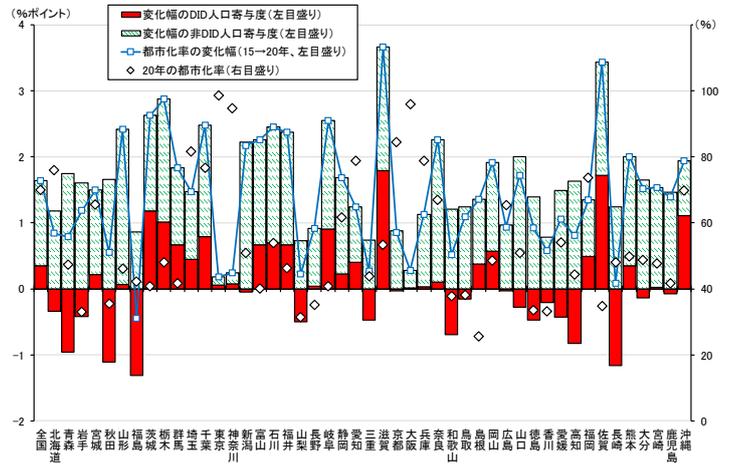


(備考)1.各都道府県の市区町村を15~20年の夜間人口と従業地就業者数の増減数のパターン別に分類した割合。政令指定都市・東京都特別区部は区別に算出した。
2.不等号は、例えば、「夜間人口増加(減少)>従業地就業者増加(減少)」は、夜間人口と従業地就業者が共に増加(減少)し、増加(減少)数が夜間人口の方が多(少)ない市区町村を示す。
3.総務省統計局『国勢調査(不詳補完結果)』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

加した割合の36.8%を大幅に上回る。夜間人口が減少しても、就業率の上昇なども寄与して従業地就業者数が増加した市町村が多く、雇用の受け皿として機能している市町村の割合が高い。一方、宮城県以外の東北や新潟県、山陰エリア、高知県、大分県などでは、夜間人口と従業地就業者数共に減少している市町村が多く、地域住民や通勤者・労働者数が減少して地域経済が需要と供給の両面から縮小している恐れがある。

このような状況に対応するため、住居や都市機能を各拠点に誘導してネットワークで結ぶコンパクト+ネットワーク政策などが実施されてきたが、各都道府県は人口が集約化されて生活利便性は向上したのであろうか。人口が密集して都市が形成されているエリアはDID(人口集中地区¹⁰)と呼ばれる。15~20年の人口増減率をDIDの人口と非DIDの人口の寄与度に分解すると、非DID人口の寄与度は総じてマイナスである。例えば、沖縄県の人口は2.4%増加したが、非DID人口が1.2%ポイント押し下げた一方、DID人口の寄与度は

(図表 24)20年の都市化率と15~20年の変化幅



(備考)1.都市化率=DID人口÷人口とした。都市化率の変化幅は20年-15年。都市化率の変化幅=(1-都市化率)×DID人口増減数÷人口-都市化率×非DID人口増減数÷人口とした。
2.総務省統計局『国勢調査』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

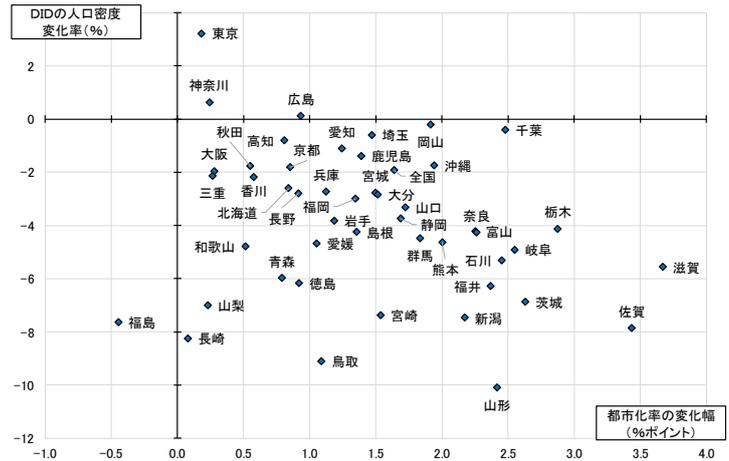
3.6%ポイントで大幅に押し上げた。また、滋賀県と大阪府は人口増減率がほぼ横ばいだが、滋賀県は非DID人口の寄与度が▲3.6%ポイント、DID人口は3.7%ポイントで都市化率(DID人口÷人口)が大幅に高まった。一方、大阪府は各々▲0.3%ポイントと0.3%ポイントで共に小幅である。人口減少率が2.5%程度で同水準の三重県と佐賀県は、三重県はDID人口が減少した一方、佐賀県は増加しており、都市化率の上昇幅(15→20年)は各々0.3%ポイントと3.4%ポイントで大幅に乖離している(図表 24)。都市化率の上昇幅が大きいのは、滋賀県・佐賀県・岐阜県・栃木県・茨城県や北陸各県などのDID人口が増加している地域その他、山形県・新潟県・奈良県などのDID人口がおおむね横ばいで非DID人口が大幅に減少した地域などである。

DID人口の増加や非DID人口の減少などで都市化率が高まっても、DIDのエリアが拡大するなど、DIDの低密度化で人口の集約が進んでいない恐れがある。滋賀県は20年の都市化率が15年より3.7%ポイント上昇したが、DIDの人口密度は5.6%低下した(図表 25)。DID面積が13.8%拡大しており、DID人口の増加率7.4%を大幅に上回る。東京都・神奈川県・広島県は都市化率とDID人口密度が共に上昇した一方、佐賀県・滋賀県・茨城県・山形県ではDID面積が10%以上拡大した(全国は3.6%拡大)。人口集中エリアの人口割合が高まった一方、居住地の無秩序な拡散などで都市の低密度化が進展している恐れがある。

¹⁰ 国勢調査の基本単位区等を基礎単位として、①原則として人口密度が1km²当たり4,000人以上の基本単位区等が市区町村の域内で互いに隣接して、②それらの隣接した地域の人口が国勢調査時に5,000人以上を有する地域(Densely Inhabited District)

都市化率は非 DID 人口の減少などで福島県を除いて総じて上昇している一方、DID 人口密度は東京都・神奈川県・広島県以外は軒並み低下しており、都市の低密度化で移動が困難な高齢者を中心に生活利便性が低下する恐れがある。また、非 DID 人口の減少はその居住者のために生活・社会インフラを維持することが人手不足やコスト面などで一段と困難になる恐れがあり、デジタル化の推進やサービスの自動化などで生活利便性の悪化を防ぐなどの課題に対応する必要がある。

(図表 25) DID 人口密度の変化率と都市化率の変化幅



用は全国的に進んできた。秋田県・山形県や北陸・山陰エリアなどの日本海側や高知県等の一部地域で女性の労働力の活用余地が徐々に狭まっている一方、大都市圏では依然として子育て世代に当たる女性の就業率や共働き夫婦の割合が相対的に低い。また、有配偶女性の非正規雇用者の割合が高いこともあり、女性の労働力を活用する余地は残っている。女性がフルタイムで継続して就業できるよう、育児環境の整備、税・社会保険制度の改善、ジョブ型雇用や副業などの普及といった雇用システムの多様化などを推し進める必要がある。また、日本は解雇規制が厳しいため、生産性や賃金が低水準に抑えられていると指摘されることが多いが、技術・技能やスキルがある労働者は、所得アップ等を目的として自発的に転職するケースも少なくない。所得の増加が見込める成長分野や雇用不足の業務に対応した実践的なスキル取得・リスキリングのための人材育成・職業訓練の支援強化、雇用マッチング・人材シェアリングや労働移動の円滑化等のための労働市場等の整備などで¹³、所得水準の引上げ、産業の高度化・高付加価値化や人手不足の緩和などを推進することは、地域経済の活性化に結び付くものと考えられる。

(峯岸 直輝)

<参考文献>

1. 東京大学数理・情報教育研究センター(2022年)『Python プログラミング入門』
2. 林宜嗣・林亮輔編著(2021年)『地域データ分析入門 すぐに役立つEBPM実践ガイドブック』日本評論社
3. 松原宏編著(2022年)『地域経済入門(改訂版)』古今書院
4. 山田浩之・徳岡一幸(2018年)『地域経済学入門(第3版)』有斐閣

本レポートは、標記時点における情報提供を目的としています。したがって投資等についてはご自身の判断によってください。また、本レポート掲載資料は、当研究所が信頼できると考える各種データに基づき作成していますが、当研究所が正確性および完全性を保証するものではありません。
なお、記述されている予測または執筆者の見解は、予告なしに変更することがありますのでご注意ください。

¹³ 岸田内閣が掲げる『未来を切り拓く「新しい資本主義」ー成長と分配の好循環ー』には、分配戦略の「人への投資」の抜本強化などで労働移動の円滑化や人材育成支援などが盛り込まれている。

【内外経済・金融動向バックナンバーのご案内】

号 数	題 名	発行年月
N o. 2020-1	「地域別の住宅の現状と展望」 －25 年度上期までの地域別の住宅建築戸数を推計－	2020 年 5 月
N o. 2020-2	「新型コロナ発生後の個人消費の動向と見通し」 －感染拡大への懸念がくすぶるなか、サービス関連を中心に低迷が続く－	2020 年 7 月
N o. 2020-3	「海外経済の現状と当面の見通し」 －コロナショックからの世界経済回復の道のりを考える－	2020 年 8 月
N o. 2020-4	「コロナ禍の地域経済への影響」 －外出自粛・休業要請の影響が大きい個人向けサービス産業を中心に考察－	2020 年 8 月
N o. 2020-5	「日本経済の中期展望」 －20～24 年度の年平均成長率は名目 1.0%、実質 0.4%と予測－	2020 年 11 月
N o. 2020-6	「海外経済に揺さぶられる新興国」 －付加価値ベースでみた輸出から分かる新興国経済への影響－	2020 年 12 月
N o. 2020-7	「コロナ禍の雇用情勢と労働市場の課題」 －過剰雇用は解消へ向かうも、雇用のミスマッチ解消が必要－	2020 年 12 月
N o. 2020-8	「為替相場の現状と展望」 －ここ数年のトレンドに反し、振れの大きい動きを示す可能性も－	2021 年 3 月
N o. 2021-1	「コロナ回復期にある日本の設備投資の持続性」 －リーマンショック時との比較や資産別、業種別にみて分かること－	2021 年 5 月
N o. 2021-2	「日本の経済主体別にみた資金需給と金融資産・負債の動向」 －コロナ禍における部門間の資金流出入（資金循環）・各部門の資金過不足の状況を考察－	2021 年 5 月
N o. 2021-3	「国際商品市況の見通し」 －今後の相場動向いかんでは、国内景気の押下げ要因に－	2021 年 9 月
N o. 2021-4	「コロナ禍の人流の動向と地域間の人口移動の状況」 －地方移住の本格化には“転職なき移住”の実現が重要－	2021 年 9 月
N o. 2021-5	「コロナ禍での副業活用による収入増加の可能性」 －テレワークと組み合わせれば、多くの業種がコロナ前の所得水準を上回る－	2021 年 9 月
N o. 2021-6	「国内観光業はコロナ禍の苦境から抜け出せるか」 －渡航制限下でも国内観光支出は9割回復可能。訪日外国人の支出は円安でかさ上げも－	2021 年 12 月
N o. 2021-7	「日本経済の中期展望」 －20～24 年度の年平均成長率は名目 2.0%、実質 1.8%と予測－	2022 年 1 月
N o. 2021-8	「日本の所得・消費・資産と格差・貧困の状況」 －所得・消費低迷の背景にある日本の経済・社会構造の大幅な変化を考察－	2022 年 2 月
N o. 2021-9	「コロナ禍で進む消費のデジタル化」 －拡大余地が大きいシニア世帯のネットショッピング－	2022 年 3 月
N o. 2022-1	「コロナ禍における地域経済の動向」 －地域の社会・産業構造に焦点を当ててコロナ禍の経済動向を考察－	2022 年 4 月
N o. 2022-2	「米利上げによる米国経済への影響」 －インフレ高止まりが招く悪影響の連鎖に要注意－	2022 年 8 月
N o. 2022-3	「中小企業の財務指標からみた経営状況」 －物価高・元利返済・人手不足などの中小企業の経営環境を取り巻く影響を考察－	2022 年 10 月
N o. 2022-4	「23 年インバウンド消費の展望」 －中国などからの訪日客回復を前提とすれば 19 年水準を 26%上回る試算－	2022 年 12 月
N o. 2022-5	「国勢調査からみた都道府県の産業構造と都市機能」 －都道府県間の人口・労働移動、産業・就業構造、都市化の現状と変化を考察－	2023 年 2 月

* バックナンバーは、信金中央金庫 地域・中小企業研究所ホームページからご覧いただけます。
(<https://www.scbri.jp>)

信金中央金庫 地域・中小企業研究所 活動状況 (2023年1月実績)

○レポート等の発行状況

発行日	レポート分類	通巻	タイトル
23.1.5	ニュース&トピックス	2022-106	パリ協定と両輪で動き始めた「昆明・モンリオール生物多様性枠組」
23.1.5	内外金利・為替見通し	2022-10	日銀は長短金利操作の運用における長期金利の変動幅を±0.5%程度に拡大
23.1.6	ニュース&トピックス	2022-107	人材マッチングによる中小企業の活性化に向けて②
23.1.10	ニュース&トピックス	2022-108	世界に先駆けて策定された「ESG評価・データ提供機関の行動規範」
23.1.12	ニュース&トピックス	2022-109	トランジション・ファイナンス普及の鍵を握る「ファイナンスド・エミッション」
23.1.16	中小企業景況レポート	190	10～12月期業況は3四半期続けて改善しコロナ前の水準近くまで回復【特別調査-2023年(令和5年)の経営見通し】
23.1.18	ニュース&トピックス	2022-110	需要が高まる人材マッチング市場
23.1.19	ニュース&トピックス	2022-111	サステナビリティ経営の鍵を握る「人的資本」
23.1.24	ニュース&トピックス	2022-112	VUCA時代に突入した2023年の社会の動きを占う「施政方針演説」
23.1.25	ニュース&トピックス	2022-113	企業・消費者の間で関心が高まりつつある「サステナビリティ」
23.1.30	ニュース&トピックス	2022-114	「経営者保証改革プログラム」の概要と関連動向
23.1.30	産業企業情報	2022-21	気候変動対応との両輪で重要性の高まる「生物多様性」への対応-一次期生物多様性国家戦略の策定を見据えて-

○講演等の実施状況

実施日	講演タイトル	主催	講演者等
23.1.17	企業の成長のためのSDGs取組みセミナー	山梨信用金庫・相模原市	品田雄志
23.1.17～18	信用金庫の歴史と最近の動向	グローリー(株)	刀禰和之
23.1.19～20	信用金庫の新しいコミュニケーション構築策	釧路信用金庫	刀禰和之
23.1.24	激動する投資環境 おさえておきたい世界経済の動向	多摩信用金庫	鹿庭雄介
23.1.27	今年の経済見通し	きたしん総合研究所	角田 匠

<信金中央金庫 地域・中小企業研究所 お問い合わせ先>

〒103-0028 東京都中央区八重洲1丁目3番7号
 TEL: 03-5202-7671 (ダイヤルイン) FAX: 03-3278-7048
 e-mail: s1000790@FaceToFace.ne.jp
 URL <https://www.shinkin-central-bank.jp/> (信金中央金庫)
<https://www.scbri.jp/> (地域・中小企業研究所)